

## 虐待防止のための親権一時停止、今国会で成立へ

2011/4/28 12:16 | 日本経済新聞 電子版

衆院は28日午後の本会議で、親による子どもへの虐待を防止するため親権を一時的に停止する制度の新設を盛り込んだ民法改正案を全会一致で可決した。参院に送付し、今国会中に成立する見通した。

同法改正案は、親が子どもに適切な治療を受けさせない医療放棄が発覚した場合に、家庭裁判所の判断で親権を最長で2年間停止できる。無期限の親権喪失しかない現行制度より利用しやすくなるとの期待がある。

**NIKKEI** Copyright © 2011 Nikkei Inc. All rights reserved.

本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は、日本経済新聞社またはその情報提供者に帰属します。また、本サービスに掲載の記事・写真等の無断複製・転載を禁じます。